

Tochigi Monthly 2025

組合活性化情報 *Information For Small Business Association*

特集

P1-3

- ・令和7年度中央会支援事業のご案内
- ・令和7年度栃木県制度融資のご案内

Contents

4. 組合NEWS

- ・益子焼協同組合
- ・栃木県スポーツ用品販売協同組合
- ・一般社団法人栃木県トラック協会

5. FLASH

6. 景況レポート（令和7年4月）

8. 組合インタビュー「この人に聴く」 Vol.64

栃木県食糧集荷協同組合
理事長 関本 幸一 さん

10. 組合ニッポン！めぐり旅／Q&A

11. 関係機関からのお知らせ

12. 中央会からのお知らせ



日本の主食を守り、安心安全を提供（栃木県食糧集荷協同組合）

6月号
vol.685

栃木県中小企業団体中央会

令和7年度中央会支援事業のご案内

本会では、組合及び組合員の皆様が直面する様々な課題に対し、各種支援事業を展開しております。今月号の特集では、新規事業を含めた主要な支援事業をご紹介します。

団体協約活用促進事業



事業協同組合等が組合員の経済的地位の改善のために行う「団体交渉」や「団体協約」について、専門家を活用しつつ講習会や検討会を開催し、組合等による円滑な価格転嫁実現への取り組みを促進します。

【対象経費】 謝金、旅費

【対象】 9 組合

組合等販路開拓コラボ支援事業



県内の食品関連組合を対象に、組合員企業の隠れた逸品を活かし、有名ブランドとのコラボ開発や販路開拓を専門家と共に支援し、新市場進出と付加価値向上を図ります。

【対象経費】 謝金、旅費、会場借料、印刷費等

【対象】 組合員企業

専門家派遣事業

中小企業組合や中小企業等が抱える組合運営や法律、経理、労働などの幅広い課題に対して、専門家を組合等に派遣し、課題の解決を図ります。

【対象経費】 謝金、旅費

【対象】 10 組合

事業承継促進支援事業

各組合において組合員の高齢化、後継者不足による廃業が大きな課題となっているため、中小企業診断士等の専門家の支援を受けて、後継者対策について支援していきます。

【対象経費】 謝金、旅費、会場借料

【対象】 1 組合

人材採用・定着力強化セミナー開催事業

中小企業における人手不足問題に対応するべく、人材確保と定着率向上につなげるためのセミナーを開催することで支援していきます。

【対象経費】 謝金、旅費、会場借料

【対象】 組合、組合員企業

優先的課題解決型講習会

中小企業が優先的に対応、解決すべき緊急性、共通性のある課題について、その解決手法や成功事例を学ぶための講習会を開催します。

【対象経費】 謝金、旅費、会場借料

【対象】 組合、組合員企業

取引力強化推進事業

中小企業・小規模事業者が連携して共同事業の活性化や受注促進、ブランド構築等、取引力の強化を図るための取組みに助成します。

【対象経費】委託費、謝金、旅費、消耗品費、会議費 他

【補助率】2/3（上限50万円（税抜））

【対象】3組合（構成員の2分の1以上が小規模事業者である組合）

【募集期間】4月23日（水）～6月27日（金）※現在募集中

【支援事例】組合等PRのためのホームページリニューアル・パンフレットの作成、ブランド構築に向けた電子証明書発行システムの開発・運用

緊急時組合連携事業

災害発生に対する備えの必要性が増す中、組合が防災への備えを学び、組合間連携による災害時の復旧支援ネットワークを構築することを目標に、講習会を開催するとともに、個別の組合等に対し専門家の派遣を行います。

【対象経費】謝金、旅費

【対象】最大6組合（先着順）

組合等中小企業BCP（事業継続計画）策定支援事業

災害時、事業の継続や速やかな復旧を可能とするためには、BCPを策定し平常時から準備しておくことが重要です。BCPや事業継続力強化計画の基礎知識や必要性についての理解を深め、策定に向けて専門家とともに複数回具体的な支援を行います。

【対象】組合、組合員企業

中小企業組合士養成事業

組合の「制度」「運営」「会計」の3分野を基礎的な知識から学び、実践的な実務・ノウハウ等の習得を目的とした講座を開講します。また、中小企業組合士（全国中央会認定資格）取得に向けた試験対策も行います。一部科目のみの受講もできます。

【対象】組合の役員、事務局職員、組合員等

【開催時期】9月～10月

【講座内容】制度、運営、会計、中小企業組合士検定試験過去問題演習等

青年経営者中央会

組合青年部を対象に様々なテーマに基づき研修会、県内・県外との交流会を行います。情報交換や人的ネットワーク構築により経営力の向上を図ります。

【対象】組合青年部、若手経営者、後継者グループ等

【開催事例】人材育成研修、SDGs研修会、チームビルディング研修、異業種での情報交換会等

今年度事業計画から一部の事業を掲載しております。各事業の詳細については中央会へお問い合わせください。

令和7年度栃木県制度融資のご案内

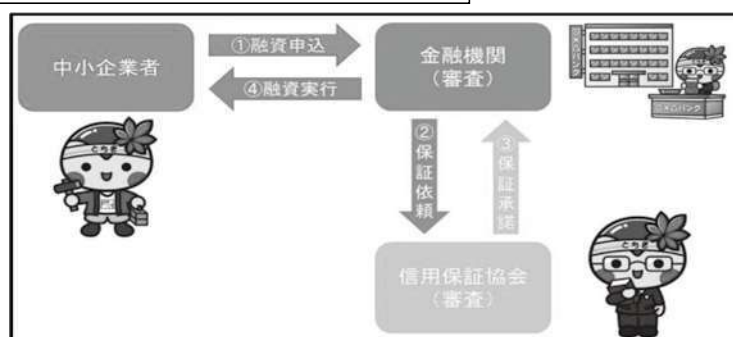
栃木県制度融資は、融資条件（利率・限度額・要件等）を県が要綱で定め、金融機関と保証協会の協力を得て、中小企業者の方へ融資を行う制度です。また、県が金融機関への預託や保証協会への保証料の補給及び損失補償を行うことにより、低利・低保証料で、さらに融資を受けやすい制度となっています。

今回、本誌を通じて資金調達の具体例と融資の種類等について概要をまとめましたので、今後の事業運営にお役立ていただければ幸いです。

県制度融資の対象となる方

中小企業者（小規模企業者を含む会社・個人）、中小企業団体であること

申込手続きの流れ（イメージ図）



※申込者は、取扱金融機関に融資の申込みをします。

（資金によっては、融資申込の前に、国・県・市町・商工団体等の認定や推薦等が必要となります。）

※融資申込前に、まずは取扱金融機関、県経営支援課、最寄りの商工団体等にご相談ください。

目的の例と対応する資金一覧

一般的な事業資金が必要な方	▶一般的な事業資金を借りたい（運転・設備） ▶短期資金を借りたい ▶経営者保証を外したい	①一般資金
	▶小規模事業者で一般的な事業資金を借りたい ▶小規模事業者でコロナ資金を借り換えたい	②小規模企業資金
創業・新事業展開等に取り組む方	▶創業したい、創業して5年未満	③創業支援資金
	▶経営革新計画やフロンティア企業の承認を受けたい	④新事業開拓支援資金
	▶事業を承継したい	⑤事業承継支援資金
前向きな投資・事業推進等に取り組む方	▶県が重点的に推進する事業に取り組みたい ▶金融機関の経営支援策と一体となった融資を受けたい ▶SDGsやカーボンニュートラルに取り組みたい ▶人材確保や人材育成、生産性向上に取り組みたい	⑥産業政策推進資金
	▶工場用地を取得したい、工場や研究所を建設したい	⑦産業立地促進資金
経営安定・経営改善等に取り組む方	▶売上が減少している ▶コロナ資金を借り換えたい ▶罹災対応や事業活動の継続に取り組みたい ▶原油・原材料高騰等の影響を受けた	⑧経営安定資金
	▶コロナ資金を含む県制度融資の既往債務を借り換えたい	⑨経営サポート資金
	▶抜本的な経営改善・事業再生を図りたい	⑩経営改善資金
商工業と農業の兼業に取り組む方	▶商工業と農業の事業資金を併せて借りたい ▶商工業から農業、農業から商工業へ進出したい	⑪栃木県農業ビジネス保証制度資金

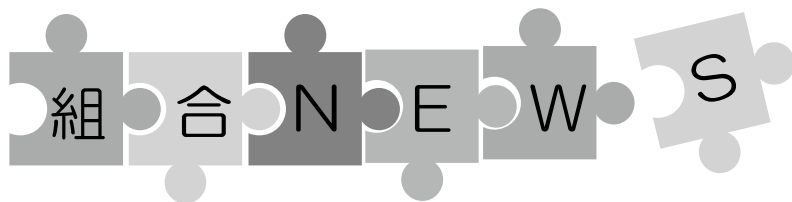
※融資条件や信用保証等、詳細については、栃木県の公式ホームページをご参照下さい。

【お問い合わせ】

栃木県産業労働観光部 経営支援課（制度融資全体に関する照会はこちら）

TEL：028-623-3181

URL：<https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/work/shoukougyou/youushi/index.html>



「第111回 春の益子陶器市」を開催

益子焼協同組合

4月29日から5月6日までの8日間、益子町にて「第111回益子春の陶器市」が開催されました。

今回は約50の販売店と600張りのテントが町内各所に立ち並び、伝統的な益子焼から新進作家の作品まで、多彩な陶器が展示・販売されました。来場者数は約30万人に達し、最終日まで大いに賑わいを見せました。

益子焼は、他の産地の焼物と比べて日用品から芸術品まで幅広いジャンルが存在し、創作の自由度が高いことが特徴です。来場者は作家や職人との会話を楽しみながら、お気に入りの一品を見つける喜びを味わいました。

また、地元の農産物や特産品の販売も行われ、訪れた人々は益子町の豊かな文化と自然を五感で感じることができました。



全国初のECシステムを構築

栃木県スポーツ用品販売協同組合

栃木県スポーツ用品販売協同組合では、組合員であるスポーツ用品店と、学校の部活動やスポーツクラブとの新たな取引基盤として、独自のECシステムを開発し、5月7日までに19店舗で運用を開始しました。

このシステムは、各店舗が学校やクラブチームごとに専用のオンラインショップを簡単に構築できるもので、顧客の指定に応じた体育着やスポーツ用品を、オンライン上で柔軟かつスピーディーに受発注できる点が特長です。

従来は、教員が用品を取りまとめて現金で集金・管理する方式が一般的でしたが、教員の負担や金銭管理のリスクが課題となっていました。加えて、部活動の地域移行や大手企業との競争激化により、従来の販売体制では取引先の維持が難しくなってきたこともありました。

こうした背景から、組合では新たな仕組みの必要性を見出し、検討を重ねたうえで本システムの導入に至りました。この取り組みは、日本スポーツ用品協同組合連合会に加盟する全国の協同組合の中でも初めての事例とされています。



女性の活躍を目指し女性部会を設立

一般社団法人栃木県トラック協会

一般社団法人栃木県トラック協会は、4月1日付で女性部会を設立し、翌5月13日に宇都宮市内で記念式典を開催しました。

新たに設立された女性部会には、県内の運送業界に従事する女性経営者や管理職が集まり、業界の資質向上や社会貢献を通じた女性の地位向上を目的としています。設立当初の会員数は20名で、初代部会長には宇都宮市築瀬で青果物輸送を専門とする小杉恵子氏が就任しました。

記念式典には、県トラック協会の石塚会長をはじめ、全日本トラック協会女性部会の原玲子部会長など約50名が出席しました。石塚会長は「女性が活躍できる業界を作ってほしい」と激励の言葉を述べ、小杉部会長は「会員20名で新しい扉を開き、共に活躍していきたい」と力強く抱負を語りました。

なお、同女性部会の設立は、全日本トラック協会に加盟する都道府県協会の中で33番目、関東ブロックでは東京、山梨、千葉、茨城に続く5番目の設立事例となります。



FLASH

栃木県中小企業団体中央会 第70回通常総会を開催

去る5月27日(火)、本会第70回通常総会を、ベルヴィ宇都宮で開催いたしました。

当日は、本会会員等約100名の方々がご出席され、天利栃木県副知事をはじめ、多数のご来賓の方々にご臨席いただきました。

議事では、令和6年度の事業報告をはじめ、令和7年度の事業計画(案)及び収支予算(案)など6議案が上程審議され、全議案とも原案どおり承認可決されました。なお、役員改選では、横倉正一氏が会長に再任されました。

また、栃木県知事表彰及び栃木県中小企業団体中央会会長表彰が行われ、優良組合、組合功労者及び優秀事務局専従者等として12名の方々が受賞されました。

中小企業を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、本会では価格転嫁対策や人材確保、販路開拓など、実情に即した支援を重視し、巡回指導を通じた伴走支援に力を入れてまいります。



挨拶を行う横倉正一会長



天利和紀栃木県副知事の祝辞



受賞者を代表して秋本薫前理事長
(栃木県漬物工業協同組合)からの謝辞



栃木県知事表彰を受ける宇都宮建設事業
協同組合(野澤充広理事長)



優良組合表彰を受ける協同組合宇都宮エル
ピーガス保安センター(永井俊久理事長)

栄えある受賞おめでとうございます(敬称略)

◆栃木県知事表彰(中小企業団体功労)

【団体等】宇都宮建設事業協同組合(理事長 野澤 充広)

【個人】秋本 薫(栃木県漬物工業協同組合 前理事長)

◆栃木県中小企業団体中央会会長表彰

【優良組合】

協同組合宇都宮エルピーガス保安センター(理事長 永井俊久)

両毛生コンクリート協同組合(理事長 武藤 明義)

今市木材開発協同組合(理事長 沼尾 公司)

【組合功労者】

吉成 容一(さくら市商工協同組合 理事長)

菊地 豊樹(栃木県環境整備事業協同組合 理事長)

櫻岡 増実(大田原市建設業協同組合 理事長)

大越 歌子(企業組合らんどまあむ 理事長)

【優秀事務局専従者】

朝倉 通夫(栃木県臓器協同組合 事務局長)

澁谷 礼子(栃木県パン協同組合 職員)

◆中央会会長感謝状

乾 晃(元 ものづくり補助金栃木県地域事務局 業務総括)

景況レポート

～52名の情報連絡員による報告～

令和7年4月分

4月の県内DI値は、売上高が前月比で7.69ポイント、収益状況が9.62ポイントの回復となり、業界の景況については増減無しとなった。

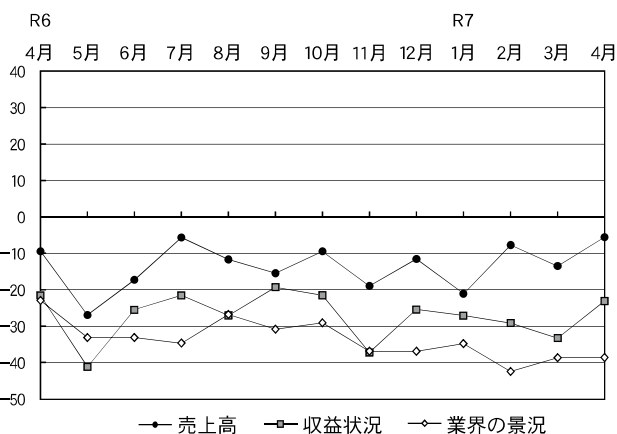
令和7年4月の県内中小企業の景況は、引き続き厳しい環境下にあるものの、一部業種においては回復の兆しも見られた。しかし、運輸業や製造業においては、人手不足や外需の鈍化が足かせとなり、全体としては依然として慎重な見通しが支配的である。物価上昇と人手不足の二重苦に直面する中、各企業においては価格転嫁の実施や業務効率化への取り組みが進められている。一方で、円安による輸入コスト上昇、海外市場の不透明感など不確実性も高く、企業経営には引き続き慎重な対応が求められる。

景況天気図（前年同月比のDI値）

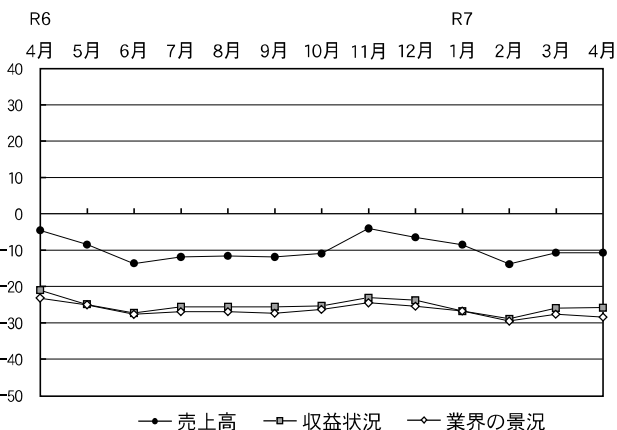
	全 体	製造業	非製造業
売上高	 -5.8	 -4.0	 -7.4
在庫数量	 -2.9	 4.0	 0.0
販売価格	 23.1	 28.0	 18.5
取引条件	 -11.5	 -8.0	 -14.8
収益状況	 -23.1	 -20.0	 -25.9
資金繰り	 -15.4	 -12.0	 -18.5
設備操業度	 -20.0	 -20.0	
雇用人員	 -1.9	 -4.0	 -3.7
業界の景況	 -38.5	 -40.0	 -37.0

DI値の推移（対前年同月比）

▼栃木県



▼全国



※DI (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標です。各景況項目について「増加・好転」との回答した業種から、「減少・悪化」との回答をした業種の割合をもとに示しております。

 30 以上	 10 以上 30 未満	 -10 以上 10 未満
 -30 以上 -10 未満	 -30 未満	

製造業	食料品		4月末のゴールデンウィーク期間は、観光地は多くの人で賑わいを見せた。各地でイベントなども開催され、注文も増加している。一方で、大衆食堂などでは、高齢化や後継者不在による閉店も見られる。同業者間では後継者不足や今後の休業、人材採用、経営上の課題に苦慮する声があり、合同での工場経営を検討し始めている。地域のためにも、分業や合併による経営継続を模索している。原材料費やコストの上昇を受け、価格転嫁に加え、生産コストやロス削減といった対策を通じて競争力強化を図ろうとする動きがある。ただし、安易な価格転嫁は小売業者の売上減少につながる可能性も考慮され、慎重な対応が検討されているようだ。そのような中で気になるのは、県外の同業者が県内の飲食店やラーメン店に対し、低価格攻勢をかけているという情報があった点だ。あらゆるコストが増加している状況下において、この時期にこのような動きが見られるのは特筆すべきである。昨今の米価高騰を受け、米離れによる麺類需要の増加を期待していたものの、現時点ではその恩恵は限定的となっている。(めん類製造業)
	繊維工業		今春の工場の稼働状況は昨年と同様に順調だった。今夏の見通しも悪くない状況だが、不安定な国際関係が続いているので、楽観視はできない。近年の繊維の傾向としてニュートラルな色合いでシンプルなデザインが支持されてきたが、徐々にはっきりとした色目や差別化されたデザインを意識する消費行動が見られつつある。時代の流れに沿ったものを提案していきたい。(絹・レース・繊維粗製品製造業)
	木材・木製品		建設業界及び土木業界向け資材の売上は前年同月比20%減少、梱包向け資材は逆に50%増加。住宅需要の減少が顕著である一方、梱包向けはトランプ関税による駆け込み需要か不明である。前年同月が悪すぎた可能性もある。5月以降、梱包向け資材の発注が増えるとの情報があったが、実際には増えていない。(木材・木製品製造業)
	印刷		紙の需要に対し、関連需要の開拓や付加価値増加に取り組んでいる。経費増加分の価格転嫁は一定程度浸透しているものの、入札などでは依然として困難である。(印刷業)
	窯業・土石製品		4月29日からは陶器市の開催により、業界が慌ただしくなる。原材料の売上は多少増加している。4月はインバウンドによる売上が多いが、一時的なものと思われる。(陶磁器・同関連製品製造業)
	鉄鋼・金属		自動車関連はトランプ関税を含め、サプライチェーンも深刻な状況だ。自動車新規金型が中止となり失注、次期見積もり案件も延期となり最悪である。自動車関連のGWは11連休になっている。鋼材需要は、全面的に低迷状況が続いている。新年度を迎えたものの、経済の停滞感を強く感じる。(金属製品製造業)
	一般機器		4月の報告では、前月と同様に全般的に変化なしとする組合員企業が多い一方、売上高の減少を報告する企業も多数見られ、収益状況の悪化を指摘する報告も多い。資材仕入単価の上昇も引き続き報告されており、エネルギー価格や電気代の上昇などを懸念する報告も多く、経営状況への影響を懸念する企業もある。米国のトランプ政権による相互関税の影響で、今後の仕入資材への影響など、将来を不安視する企業も少なくない。賃金アップなどの対応に前向きに取り組んでいる企業でも、今後の世界情勢によっては再対応の検討が必要との報告もある。あくまで企業間格差はあるが、今後の受注減少による不安を抱える企業もあり、中小企業経営者にとっては厳しい日々が続いている。(一般機械器具製造業)
非製造業	卸売業		業種・取扱商品によって流通量の増減に差が見られる。燃料価格は高止まりし、物価高騰と相まって収益を圧迫している。輸入関連では円安の影響でコストが増加している。従業員の人員確保が難しく、募集をかけても集まりにくい状況である。賃金アップについても対応していく中で、原資の確保に加え、労働時間問題についても検討が必要であり課題が多い。(各種商品卸売業)
	小売業		4月期の景況は、全体的に横ばい傾向か低調である。厳しい状況が2ヶ月続いている。個人消費の停滞に加え、節約志向から来店頻度や購買価格の少額化が響き、連続で悪化している。特に服飾品は大きく下落した。(各種商品小売業)
	サービス業		決算を終え、米価格の上昇をはじめとする大幅なインフレに翻弄された一年だった。売上高は維持したものの、製造経費が大幅に増加し、結果として利益は悪化した。事業転換を含めた検討を進めていきたい。(給食センター)
	建設業		人手不足や後継者不足の問題は依然として続いているものの、業績面は堅調に推移している。(職別工事業)
	運輸業		中規模運送会社では、依然としてコスト増が重荷となっている。運賃引き上げに応じた荷主企業も多い一方で、下請けの運送会社ではその恩恵が薄く収益が悪化し、人手不足による厳しい状況が続いている。建築コスト高による縮小や工場による生産調整の動きも継続している。物価高を受け消費者の節約志向の影響は続くものの、荷動きはやや回復基調にある。(貨物自動車運送業)

※情報連絡員の方より頂いたコメントの中から一部掲載しています。
集計結果の詳細は本会HP (<http://www.tck.or.jp/>) をご覧ください。

栃木県食糧集荷協同組合

理事長 関本 幸一さん

米は、私たち日本人の食文化の中心にあり、千年以上にわたり受け継がれてきた主食です。

近年、その米を取り巻く環境が大きく揺れています。記録的猛暑、地震、価格高騰——その影響は計り知れません。

しかし、この厳しい時代にあっても、地域に根ざして主食を守る人たちがいます。

今回は、米の集荷と流通の要を担う栃木県食糧集荷協同組合 理事長・関本幸一さんにお話を伺いました。



栃木県食糧集荷協同組合 関本理事長

初めに、組合の設立の経緯について教えてください。

当組合は、穀物等の生産者と卸売業者の橋渡しを担う組織として、実に60年以上の歴史を有しております。戦後の農地改革および食糧管理制度の確立により、日本の食糧流通は大きく変革を遂げました。昭和17年に制定された食糧管理制度（食管制度）により、米や麦などの穀物の流通が国家によって厳しく管理される中、農家の地位向上と共同販売の仕組みが重要視されるようになったのです。

特に昭和20～30年代に入ると、食管制度のもとでの自主流通米制度の導入や農業協同組合の機能強化が進む中で、農家や集荷業者が共同して集荷や保管等の事業を行う動きが顕著にみられるようになりました。本県においても、地域農家の自立的な販売・集荷体制を築くため、昭和23年に組合を設立するに至りました。

現在、全国には34の食糧集荷協同組合が存在し、これらはすべて全国主食集荷協同組合連合会（全集連）に加盟しています。各組合はこの連携のもと、米や麦などの主食の安定供給に向けた全国的なネットワークを構築しています。

組合事業について教えてください。

当組合の主な事業として、農家や集荷業者から米や麦を集める「集荷業務」を行っています。集荷される農産物のルートとしては、生産者と集荷業者、次いで集荷業者と組合、そして組合と全集連とでそれぞれ委託契約を結びます。これにより、各県で集荷された米が、他県や全国市場へ円滑に供給される仕組みとなっています。そして、組合を通じた取引を行うことで、生産者は安心して米を出荷でき、業者もリスク軽減を図ることができるというメリットを有します。更に、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構による指定事業者代金債務保証の制度を活用し、1俵あたりのリスク管理や倒産リスクの回避を図っています。

栃木県のお米は関東地方でも収穫のタイミングが遅く、関東市場ではどうしても出遅れてしまいます。そのため当組合では東北、関西、九州、沖縄地方へも販路を広げています。「米どころの東北地方にお米を売りたい」と思われるかもしれませんが、栃木の米は東北地方の米よりリーズナブルという強みを持っています。また沖縄にはお正月と8月にお米を贈答品にする習慣があり、これも意外な市場となります。このようなため市場開拓と営業努力が組合を支えています。

最近の米の価格高騰について、ご意見をお聞かせください。

今年は約30年ぶりの異常な米高騰となり、世間を騒がせています。そのきっかけは、令和5年の記録的猛暑による“高温障害”でした。全国的に米の品質が大きく低下し、特に新潟県では1等米比率がわずか4.9%と過去最低を記録。山形や秋田など他の米どころでも同様の傾向が見られ、品不足に拍車をかけました。異常気象が農業に与える影響の深刻さが、改めて浮き彫りとなった年でもあります。多くの飲食店や給食現場では、確保できる米の質・量の両面で対応に追われています。

農水省の作況指数は「101」と平年並みとされましたが、実際には「隠れた不作」と言える年でした。高温によって米粒が白く濁る「白未熟粒」が多発し、精米しても歩留まりが低下。1等米の割合が激減したことで、流通可能な良質米が不足し、価格高騰を招きました。さらに令和6年元日の能登半島地震では、液状化により新潟県の倉庫が被害を受け、物流面でも供給に支障が出ました。令和6年産米は「豊作」とされますが、前年

度の40万トン分を前倒しで消費したため、実質的には米不足が続いています。

政府は事態を受け、3月に21万トンの備蓄米を放出し、4月以降も段階的に市場に供給しています。しかし価格は依然として高止まりしており、十分な効果が出ているとは言えません。備蓄米は東北や北陸に集中し、関西や九州などでは安価な米が行き渡りにくい現状があります。

背景には、流通インフラの地域格差、入札制度の硬直性、再購入条件の厳しさなど、複数の制度的課題が絡んでいます。現場では「兵力の逐次投入」ではなく、一括投入による即効性のある対策が求められています。農家にとっては、かつての減反政策や食糧制度のように、国策に振り回されてきたという苦い経験も根強く残っています。

加えて、生産調整は国内人口の減少に基づいて設計されていますが、近年の訪日外国人や輸出需要の増加が考慮されておらず、需給ギャップが生じています。これでは米不足は当然です。政府には「現場百遍」の精神で実情を把握し、実効性のある農業政策の立案と迅速な実行が強く求められます。

今後は、気候変動に強い品種開発、生産者への安定支援、備蓄の地域分散と流通網の再構築が重要です。米価の安定は価格の問題だけでなく、日本の食の安全保障を守る基盤でもあるという認識が必要です。

業界の今後の見通しと、組合の展望についてお聞かせください。

令和7年度については、正直なところまだ見通しがつかない部分も多いですね。ただ、生産量自体は20万トンほど増える見通しで、国内の米の供給量は若干回復し、備蓄米も後ろ倒しで主食用に転換されるだろうと見えています。一方で、外国産米の輸入も拡大傾向にあります。スーパーや小売店を覗くと、外国産米の割合が多くなっていると感じられますし、某牛丼チェーン店でもコストの観点から外国産米にシフトする動きがみられます。市場での販売価格は国内産の米と比べ非常に安価なため、今後も取扱量は増えていくと予想しています。

このような状況の中、私たちとしては、外国産米の安易な導入には強い懸念を持っています。なぜなら、安全性の観点から見ても、国内産に勝るものはないからです。国内産の米は、病害虫を防ぐために一度だけ消毒を行い、その後は低温倉庫で保存されます。この方法により、5年経っても新米の味を維持できるのです。基準も厳格で、消毒も最小限に抑えられています。特に有機リン系農薬の残留基準は、日本では0.1ppmですが、国際基準では8.0ppmと、なんと80倍もの差があります。残留農薬の数値が高い米には、害虫すら湧きません。虫も食べない米を、人間が主食として摂取し続けたら、将来どのような健康被害が生じるのか・・・？その結末は、決して想像に難くないでしょう。

残念なことに、現在は「安ければいい」という風潮が広がっており、健康面や安全性への意識が薄れているように思います。物価高騰に苦しめられるこのご時世、安さを追求する消費者の心理は頷けます。しかし、一番安全で、安心して食べられるのは我が国のお米です。特に、子どもたちの食育や若い世代の健康を考えると、もっと慎重な姿勢が求められるのではないのでしょうか。

当組合のモットーの一つは、「安全なものを生産し、安全なものを消費者に届ける」ということにあります。それは単なるスローガンではなく、国民の命を支える食料を扱う者としての責任と使命感をもって、日々の事業に取り組んでいるという自覚そのものです。おかげさまで、当組合は令和6年度も黒字経営を継続しており、安全・安心を第一に掲げる姿勢が、地域の皆様や取引先からも信頼をいただいていると実感しています。卸売業者の皆さんにも、「安全をお金で買うという価値観を共有してほしい」と丁寧に説明を重ね、理解を深めてまいりました。最終的に私たちが目指すのは、消費者の皆さんが安心して食卓に並べられるお米を、適正な価格で提供すること。それが私たちの果たすべき責務です。

時代の荒波の中でも、当組合は創設以来、一貫して“主食である米”と向き合ってきました。バブル期には建設業のように大きな儲けを出すことはありませんでしたが、その堅実さこそが、バブル崩壊後も生き延びてこられた理由です。国民の主食を扱う者として、地道に、しかし着実に、信頼と実績を築いてきたことが、今ようやく日の目を浴びてきたと感じています。今後も、国民の健康と日本の主食を守るため、私たちは変わらず努力を重ねてまいります。産地間や業者間での競争の中でも、“安全・安心”を武器に、真面目に、そして誠実に勝ち残る道を選び続けていく所存です。



低温倉庫にて管理される米穀

最後に中央会に期待することを教えてください。

中央会には登記や定款変更をはじめ、組合の運営管理面においてサポートいただき、いつもお世話になっております。今後も現場の細かい声をすくい上げて、政策に反映してもらえるような役割を期待しております。

本日はありがとうございました。

代 表 者	関本 幸一
設 立	昭和25年9月29日
所 在 地	宇都宮市宿郷5-16-13
電 話	028-637-1381
組合員数	47人



“自然の味そのまんま”の安全な「食」を全国消費者に届けたい

こだわりの味協同組合（静岡県）

組合が発足した30年前は、大手量販店等の抬頭により、当地の消費者市場は席卷され地域スーパーは行き場を失い、同時に地元食品加工メーカーも淘汰の危機にあった。地元メーカーの生き残り策は、地域スーパーと連携し、安売りではなく差別化した商品を「地元のモノを地元で買える」仕組み作りであるとして、消費者に安心・安全な食品を提供する理念を共有し、組合統一ブランドの構築と共同販売事業の新たな挑戦を開始した。

発足当初より消費者の「食の安全性」への信頼を得るため組合独自の基準を設け、安心・安全な商品を提供する共同販売事業を開始。基準をクリアした認定商品だけが組合ブランドである「自然の味そのまんま」「自然の恵そのまんま」マークを使用でき、ブランドを活用した販路の拡大を期待していた。しかし消費者へ組合の活動内容が伝わらず、組合ブランドの認知が進まないまま運営も厳しい状況となっていた。このような状況下にあっても、富永理事長は、真摯に粘り強く「食」へのこだわりと安全性を提唱し続けた。そして平成12年に組合活動を知った愛知県内を拠点とするスーパーから、共同販売事業を利用したいと要請があり、組合活動を理解する事業者が全国各地に存在することを改めて確認することとなった。これを契機に、翌年には組合員の地区を拡大、全国の事業者を対象とした新たな共同販売事業がスタートした。全国に浸透した組合事業はその後拡大し、現在は共同販売事業取扱高、組合員数、賛助会員数がいずれも増加し、順調に実績を上げている。

共同販売事業は厳しい審査基準を適正に管理し、品質チェックを強化して透明性を堅持している。それらを実現するために内部牽制組織として設置されている商品認定委員会と審査委員会の役割は大きい。

一方、富永理事長は「地域スーパーは地域に不可欠な生活基盤で、食文化の担い手であるという自覚を持つこと。大手に対抗するには差別化が必要で、深い食品知識を持つプロの育成が生き残りにつながる」と、全国各地の地域スーパーが主催する勉強会に赴き、「食」の安心・安全に対する情報発信に余念がない。

真摯に粘り強く「食」へのこだわりと安全性を提唱し続けたことで、全国に組合理念が周知され賛同する中小事業者が増え、共同販売事業は全国規模に成長した。組合員も20県で54社に増加、賛助会員も88社となった。

共同販売事業の取扱額は全国展開開始以前の4倍を超えた。「自然の味そのまんま」のブランドを軸とした組合活動の進化はやまない。



認定商品に付けられるロゴマーク



富永理事長による「食」をテーマとした勉強会

住 所	〒421-0121 静岡県静岡市駿河区広野2-17-15		
U R L	https://kodawari-kk.com		
設 立	平成8年12月	主な業種	食品製造業
組合員数	54人	出 資 金	31,400千円

（「令和6年度組合資料収集加工事業報告書」より転載）

Q&A

1法人から複数の役員を選出することについて

Q

理事のうち組合たる1法人の役員から複数の理事を選任できますか？
また、組合たる1法人の役員から理事と監事を選任できますか？
上記の選任が可能な場合、被選挙者1人を除き他は員外役員となりますか？

A

理事は、個人として委任契約に基づき就任しますので、組合員たる1法人の役員から複数の理事を選任することは可能です。

また、組合員たる1法人の役員から理事と監事を選任することもできます。
その場合、実際に選任した場合においても員内役員となります。

（全国中小企業団体中央会「組合質疑応答集」より転載）

事業主の皆様へ

令和 7 年度の労働保険年度更新期間は 6 月 2 日（月）～ 7 月 10 日（木）です。 （電子申請・電子納付の手続きもできます）

労働保険（労災保険・雇用保険）年度更新の申告・納付は、栃木労働局労働保険徴収室、管轄の労働基準監督署のほか、金融機関（銀行・郵便局等）の窓口でも取り扱っています。金融機関に申告書を提出する場合は、申告書と納付書を切り離さずに、保険料を添えてご提出ください。

なお、口座振替をご利用の場合、保険料の充当・還付により納付額がない場合、また、申告書以外の書類（還付請求書、一括有期事業総括表、一括有期事業報告書など）については、金融機関でのお取り扱いができませんので、栃木労働局または管轄の労働基準監督署へ持参または郵送によりご提出ください。

本年度の変更点

◇令和 7 年 4 月 1 日より、雇用保険料率が一部改定されました。

令和 6 年度の確定保険料は改定前の保険料率で、令和 7 年度の概算保険料は新しい保険料率で、「保険料算定基礎額（賃金総額）× 保険料率」により算出してください。
（労災保険料率については、令和 6 年度と同率です。）

労働保険の手続きは、カンタン・便利な電子申請・電子納付で！！

★ いつでもどこでも手続き可能！

★ 簡単・スピーディに申請！

★ ムダな時間やコストも削減！

詳しくは で

電子申請 HP



電子申請・口座振替 HP



問合せ先：栃木労働局労働保険徴収室（028-634-9113）または管轄の労働基準監督署までお願いします。

中央会からのお知らせ

通常総会終了後の手続きについて

決算関係書類の提出をお忘れなく！

組合は毎事業年度、通常総会の終了の日から2週間以内に、決算関係書類を所管行政庁に提出することが法令（中小企業等協同組合法105条の2）で義務付けられています。なお、3年連続して提出を怠ると休眠組合とみなされ、解散整理の対象となりますので注意が必要です。

所管行政庁が栃木県の組合は、当中央会に提出をお願いいたします。

< 提出書類 >

- 決算関係書類提出書 ○事業報告書 ○財産目録 ○貸借対照表
- 損益計算書 ○剰余金の処分又は損失の処理の方法を記載した書面
- 上記の書類を提出した通常総会の議事録

※それぞれの書類は、中小企業等協同組合法施行規則に基づき、具体的な作成基準（様式）が定められております。

変更登記手続きも忘れずに！

総会で役員改選が行われた場合は、就任した日から2週間以内に、法務局に代表理事の変更登記を行う必要があります。代表理事が重任の場合も登記は必要となりますのでご注意ください。

《その他登記が必要な事項》

- ・出資金の変更：当該年度が終了した日の翌日から4週間以内に登記
- ・主たる事務所の変更（定款変更を伴う場合があります）：変更から2週間以内に登記
- ・事業、名称、地区、公告の方法、出資1口の金額の変更：定款変更をし、認可後2週間以内に登記

編集後記

初夏の気配が感じられる今日この頃、気温も上がり、汗ばむ陽気となってまいりましたが、いかがお過ごしでしょうか。

私は先月、奥日光に行く機会があったのですが、その時、初めて自分の運転でいろは坂を上り下りました。いろは坂を上っている最中、猿が大勢でくつろいでいるという、珍しい光景を目にし、とても印象深い1日となりました。

さて、日光といえば雄大な大自然、特に秋の紅葉をイメージする方が多いと思いますが、夏頃の奥日光も新緑に溢れており、キャンプやハイキングなど、屋外での活動に最適な季節となっています。

6月は総会が終わり、組合が本格的に動き始める時期。日々の業務を行う中、気分転換の1つとして豊かな自然を堪能しに行ってみてはいかがでしょうか。（G.T）

組合の情報やPRチラシを、「中央会 Monthly とちぎ」に同封しませんか？

商品やイベントの告知をしたい方、組合チラシを幅広く配布したい方、ぜひ当会「チラシ同封サービス」をご活用ください。発送コストの削減や、効率的なPRが可能となります！詳細はお電話にてお問合せください。